

平成 29 年度 第 1 回滋賀県原子力安全対策連絡協議会 会議概要

滋賀県防災危機管理局原子力防災室

- I 日 時 平成 29 年 6 月 1 日（木）午後 1 時 30 分から 3 時 45 分まで
- II 場 所 滋賀県危機管理センター災害対策本部室
- III 出席者 別添名簿参照
- IV 内 容

1 会長・副会長挨拶

(1)松野防災危機管理監挨拶

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、当協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、原子力防災専門会議委員の皆様、各市町の皆様、原子力規制庁の皆様、各原子力事業者の皆様におかれましては、平素から本県の原子力防災行政の推進に格別のご理解とご協力いただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、県では、この滋賀県原子力安全対策連絡協議会の場を通じ、原子力事業者様からの情報収集と、県内市町の皆様との情報共有に努めているところでございます。

さて、既にご案内のとおりですが、関西電力高浜発電所の 4 号機が先月 17 日に再稼働し、さらに 3 号機につきましても再稼働への準備が進められているという状況にございます。また大飯発電所 3・4 号機につきましても、先月 24 日に、原子力規制委員会による原子炉設置変更許可がなされたところでございます。大飯発電所 3・4 号機については、早ければ秋以降に再稼働すると見込まれているところでございます。

本県といたしましては、知事がかねがね申し上げておりますとおり、依然として実効性ある多重防護体制の構築が道半ばであるという状況であり、原子力発電所の安全性について、県民の根強い不安があることや、使用済み核燃料などの処理、いわゆる「静脈」の整理が未解決なことから、原子力発電所の再稼働を容認できる環境にはないと、常々申し上げているところでございます。

一方、防災対策については、原子力施設の稼働、非稼働にかかわらず、強化、推進していく必要がございます。この協議会の場を通じて、関係の皆様との相互理解や連携を深め、県民の安全安心の確保に努力してまいりたいと考えているところでございます。

本日は、原子力規制庁様から大飯発電所施設の安全審査についてご説明いただくとともに、各原子力事業者の皆様から、発電所の安全対策の取組状況や近況についてご報告いただきます。どうぞよろしく願いいたします。

最後になりますが、各市町の皆様と原子力事業に関係する皆様が一堂に会して直接顔を合わせるといふ大変貴重な機会でございますので、皆様から様々なご意見、ご質問をいただき、有意義な会となりますようお願いをいたしまして、開会に当たりま

しての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(2)長浜市江畑防災危機管理局長挨拶

皆さんこんにちは。長浜市の江畑でございます。本年4月からこの職に就かせていただいております。長浜市にとりましても、この原子力関係につきましては非常に重要な案件でございます。今日お越しの原子力事業者の皆様方には、安全の上にも安全をとということでお願いをしておるところでございます。

またこういう機会もございますが、情報の伝達につきましては、ぜひとも速やかに、それと、情報の開示についてはなるべく多くをお願いしたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(3)高島市清水危機管理監挨拶

失礼いたします。高島市危機管理監の清水でございます。私もこの4月から危機管理監の職を仰せつかっております。長浜市さんもおっしゃっていましたように、高島市も敦賀、美浜、大飯の隣接でございますし、高浜の隣々接ということで、非常に市民の皆様は不安に思っております。その不安を払拭できるように、こういった会議で情報共有をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 大飯発電所の安全審査について

資料1に沿って説明（規制庁）

(2) 大飯発電所および高浜発電所の安全対策について

資料2-1および2-2に沿って説明（関西電力）

(3) 原子力施設の近況について

資料3-1から3-3までに沿って説明（原子力事業者）

(4) 美浜発電所および敦賀発電所に係る安全協定の改定について

資料4に沿って説明（事務局）

■大飯発電所の安全審査について

○原子力防災専門会議委員

規制庁にお聞きしたいのですが、今、北朝鮮が国際的に非常に不安定な状況になっているので、テロ対策がどうなっているのかお聞きしたいです。最後に幾つか、もし仮に北朝鮮からロケット弾等が飛んで来た場合、最終的に安全機能を確保するために100m以上離れたところに電源車を置くだとか、そういう対策を取っていると聞きしたのですけれども、もう少しお聞きしたいのは、そういう場合には、かなりサイトのダメージも大きいと思うんです。だからそういうときに、ソフト対策になるのかもしれませんが、その100m以上離れたところに置いている電源車等を炉心近くに

持って来る、そういうソフト対策というのはどういうふうに考えておられるのか。基本的なところだけで結構です。

○原子力規制庁

ここで言う、求められている対策というのは、航空機の、アメリカで言うと貿易センタービルですか、あそこに飛行機がぶつかりました。そういう意図的にぶつかっても影響が及ばないところにものを置いておくという思想で100m以上と。一方、ミサイル攻撃になりますと、これはもう戦争状態になりますので、原子炉等規制法においてはそこまでを想定したものではありません。ただし、その場合は、むしろ武力攻撃事態対処法、それから国民保護法というものがございます。これは分掌が違いますが、それらに基づき厳正に対処していくということになってございます。

○原子力防災専門会議委員

厳正に対処していただくのはありがたいし、そうしていただきたいのですが、具体的な対策はある程度考えられているんですよね。テロに対して細かいことを言うのはよくないでしょうけど、具体策があるかどうかだけ教えていただきたいです。

○原子力規制庁

テロ対策についてはマル秘になっています。僕らにも知らされていないんですね。そういう意味では、すいません、私は答えるだけの知識は持っていないのですが、担当部署がしっかり、どういう場合はどうするんだということを常に確認していると聞いてございます。

○原子力防災専門会議委員

1点、ソフト対策のチェック担当者についてお伺いしたいのですが、ハード対策というのは1回整備をすれば、それをきっちりとメンテナンスしていけば何とかかなると思うのですが、ソフト対策については、さまざまなマニュアルなり何なりというものが整備されたというのを今回確認されたと思うのですが、それがどれだけ実効性をもって、継続的に訓練なり、それから電源車にしてもそのメンテナンスをきちっとしなければいけないですとか、今回認可を最終的にされたあとは、どのぐらいの期間に1回、そのソフト対策が実際に実施されているのかどうかということを規制庁として確認をしていくのか、教えていただきたいのですが。

○原子力規制庁

ソフト対策につきましては、基本的には保安規定に盛り込まれていくこととなります。この保安規定に基づき事業者が訓練をし、訓練をした結果として改善点を見出して改善しているということが重要で、そういったことが行われているかというところを保安検査または日常の保安調査で確認していくと。頻度等については、適宜ということになるのですが、ちょっと弱いなと思えば頻度を高めるし、しっかりやっ

ば長くなるかもしれません。そこは、状況を踏まえて確認していきたいと考えております。

○原子力防災専門会議委員

要するに、PDCA といつか、1回やっただけではなくて、そのあと実際に実効性がある対策が行われているのかどうかというのを、当然関電さんがちゃんとされると思いますが、規制庁としても見ていくという体制になっているという理解でよろしいでしょうか。

○原子力規制庁

はい、結構でございます。おっしゃるとおり PDCA を回していく、基本的には安全文化にも通じるところがあるのですが、常に改善していくんだということが重要でございます。審査においては、この範囲内で時間としてできる、さらに、それに余裕を持った時間を見ているというところを確認してございます。ただおっしゃるとおり、そのとおりできるかできないかというのは、失敗するかもしれません。そういうことを踏まえて、事業者が、より改善すべきところを見つけていく。Plan、まずは、これは PDCA の Plan のところですね。そして Do、実際は、既に幾つか行っているようなのですが、Do のところをやって、Do の結果、チェックポイント（改善点）を見つけ、Check して、それを次の Action では改善に結び付けていくこと。で、改善が次の Plan になるわけですね。そういったことを継続的にやっていくことは非常に重要だと規制庁としても考えてございます。

○原子力防災専門会議委員

私もソフト対策のところでは1点教えていただきたいのですが、「緊急時の訓練」のところでは、高線量下になる場所を想定した訓練のほかに、夜間、降雨、強風等の悪天候下を想定した訓練というのがございますが、特に降雨、強風等の訓練に取り組む場合、具体的にはどういったかたちで取り組むことをお考えでしょうか。

○原子力規制庁

審査では、行うという方針を確認したところで、具体的なことは確認してございません。ただ、今後、保安規定が改正されて、やりますというところについて、実際やっているかというのを確認していくと。もしかすると、次に関電さんが、そういう計画をお持ちであれば、お話ししていただけるかもしれないのですが。

○関西電力

承知いたしました。

○原子力防災専門会議委員

付け加えですけれど、ソフト面のところで、審査結果として、要員に対する教育・

訓練の繰り返し実施による力量確保が確認されたということですが、要員というのは、その審査された時点での技術者や担当者の方だと思うのですが、今後は世代交代もありますし、要員として常にずっと同じ方がいらっしゃるわけではないので、引継ぎの体制や、組織としてかなり複雑な構造になっていて、関連会社などのいろんな組織に所属する人が技術者として要員として構成されていますので、そういう要素を含めたうえでの力量を、審査の面でしっかりチェックしたと示していただいたほうがよいのではないかと思います。どのようにチェックされているのか分からないのですが、引継ぎの体制についても、規制する側としてチェックしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○原子力規制庁

審査においては、そういった教育・訓練がなされていくということを確認してございます。今後、実際そういったものが教育されているか、おっしゃるように世代交代、実は規制庁のなかにおいても技術継承は非常に重要でして、そういったことがしっかりなされているのか。要は、世代が交代したときでもちゃんとできるように、そこはやはり訓練等になると思うのですが、訓練等をしているのか、また基本的な教え込みをしているのかということを確認していきたいと考えてございます。

■大飯発電所および高浜発電所の安全対策について意見交換

○原子力防災専門会議委員

先ほどのご説明のなかで、「広域避難計画への協力・支援の準備状況」ということで、住民の避難に係る支援の協力というかたちで具体的なことをお示しいただいたということは、安全確保に向けたハード面での、住民、当事者の立場に立った対策として大事なことだと思っています。けれども、ただ、この避難に関してのところも準備状況という点では、ソフト面が大事だと考えます。

実際に住民が安全に屋内退避なり、全面的に避難していきなりするときには、実際そのオペレーションと言われる、誰がどう支援をしながら、安全に、生活できるところへ移動できるのかというのは、長浜にしても高島にしても、一番懸念していらっしゃると思います。それを全部、原子力事業者がすべきというものではないと思います。住民に情報を提供する、しっかりアセスメントするということは地元の役割だと思っていますけれども、具体的に、安全に避難をするために何をしていく必要があるのかについて、支援者の間では、逃げられない方への対応が課題になっています。具体的に発災した場合にどういうふうに分けるのか、安全に避難できるのかということも、これから先、一緒に考えて具体的なプランを立てていただくということも必要なことではないかなと。それが安全確保の取組として、住民にとっては一番安心できることかなと思います。

○関西電力

はい、ありがとうございます。住民避難に関しましては、自治体の皆様としっかりと連携をしながら進めていくものと思っておりますので、今後も事業者としてできることをしっかりとやってまいりたいと思います。

○内閣府

これは国としても、まさしく自治体と一緒に考えて、また支援していくということを考えております。

○原子力防災専門会議委員

一緒に考えていくということですが、具体的に、やっぱりそのことを話し合う場なり、プランを立てる場というところに同席し、一緒につくってくださることが大事だと思います。

○内閣府

おっしゃるとおり、そういった意味では、地元の自治体と一緒に考えていきたいと思っております。

○松野防災危機管理監

県としましても、国の方々と連携しまして、高浜については緊急時対応ということを取りまとめているところでございますが、今後また大飯についても同様に、緊急時対応等を、国、関係府県、関係市町と連携しながら今後取りまとめていくと。それに伴って、滋賀県としては、常々、実効性のある多重防護を求めているところですので、それを実際に運営し、検証しながら、レベルアップなり実効性をアップしていきたいと考えておりますので、またいろいろとご指導、ご助言いただければ幸いです。

○原子力防災専門会議委員

ハード面で、電源とか冷却の多重性・多様性、ものすごくしっかりされているなと思えました。ただ、問題となるのは、それをいかに運用するのかというソフト面だと思います。ソフト面では、マンパワーで 400 名を用意されていたりしてよくやられているのですが、1つ注意していただきたいのは、例えば今度動かす予定の大飯3・4号機、4号から動くのでしようけれども、各炉心によって特色があるというのを、事業者や協力会社の社員の方にちゃんと教えておられるのでしようけれども、特に、どういう現象が起こりそうかとか、号機によって違う特色があるとか、そういうことをぜひ皆さんに教えていただきたいと思っております。

それと、最初に規制庁のほうから、「止める」「冷やす」の「止める」で、もし止まらなくてもこういうのがあるということをおっしゃっていただきましたけれども、確かに止めるのは大事なんですけども、大飯3・4号機の場合、ボロン水を入れなくても、多分、反応度的には大したことはないと思っております。今まで、いろいろち

よっとチェックしていたんですけれども、冷却水の温度が上がって、負の反応度が入って、反応度は徐々に、それこそ数時間の単位で上がっていくと思うんです。だから、慌ててボロン水をやらなきゃいけないとか、そういう問題じゃないなど、いろんな現象があると思いますので、そういうことを踏まえていただきたい。

それと、今日は出されなかったですけれども、やっぱり、どういう対策を取るかというのは、計測データをいかに運転員の皆さんに集めて、それを基にいかに判断するかに尽きると思うんです。いろんな方がおられるので、そういう計測データを見て、判断して、例えば、どこそこの配管が損傷した可能性があるとか、そういうデータを取ってすぐに対処する、あるいは、すぐに対処する必要がないところもあると思うんです。そういうのをうまく見極めて、すぐにやって、事故に至らないようにしていただきたいと思っております。

○関西電力

確かにおっしゃるとおり、しっかりとプラントの状況を見極めるというのが大事だと私どもも思っております。今回 ATWS の際にも、制御棒が入らなくなった事象に対してもしっかりとマニュアルを整備して、確実に入れる対策をしっかりと取ってまいりますし、先ほど炉心のデータというお話もございました。実際、私ども、マープといった解析コードを使って、炉心溶融後にどのような挙動を示すかといったようなことを、事故が起きた際に指揮をする者に対し、シミュレーション結果を踏まえて、毎月のように発電所レベルでは勉強会をしています。そういった炉心の特性をしっかりと把握しながら、事故のときに間違いないように、確実に対応していきたいと思っております。

ということで、机上の訓練も、そういったシミュレーション結果を踏まえて学ぶこともしておりますし、先ほどソフトの際に、夜間だとか雨天とかの訓練をどのようにしているかというお話もありましたけれども、私ども日々やっておりますので、そのときには夜間のメニューを入れたりですとか、雪が降っているときに、わざと参集訓練で、雪道で発電所までどれくらいで来られるかといったような訓練もしています。

今後、大飯3・4号機が再稼働する前には、規制庁様も、事業者は日々やっているのですけれども、最終的に事業者のパフォーマンスが審査の要求を満たしているかということで、時間設定をしてそれぞれの対応、操作ができるかとかいう国の検査も、全国から国の検査官が、20名以上かもしれません、それぐらいの規模集まっていたいて、それぞれ、先ほど六十数名のクルーと言いましたけれども、六十数名の人間がどのような対応をするかというのを、検査員の方が張り付いて、操作に間違いがないか、時間どおりできているかといったようなことも3日ばかりでやったりしておりますので、事業者もしっかり自覚を持ってやっていますし、規制庁様もしっかりと事業者のパフォーマンスを、マンパワーをかけて確認されているというのがこれまでのやり方ですので、大飯3・4号機でも、そのようなやり方で、今後再稼働に向けての確認作業が進んでいくものと思っております。

○原子力防災専門会議委員

先ほども技術の継承というかたちで世代交代の話をしたのですが、今回の事故の再発防止の反省として関西電力の社員が関与不足だったとされていて、事故対策などの運用に関わっている方たち、事故対策では「要員」とくくられています。今回の工事に関わったこの「要員」が、協力会社の作業員、監督、関西電力の社員であり関わっている方々の所属する組織が同じではなく複雑な構造になっていることから、世代交代以外に、原子力発電所の運用に関わっている組織の連絡体制や情報共有の重要性を、今回の事故の再発防止の対策だけでなく原発の重大事故の対応としても意識していただきたいと思います。協力会社や建設会社など、違う組織の人たちが絡んでいきますので、どんなに引継ぎをしっかりと、ハード面の対策もしっかりして万全だと思っても、今回の事故のような組織の行き違いが一因で不具合が起こる事象は、原子力発電所に限らず頻繁に起こっていますので、今回説明された反省点に関しては、発電所内の工事中の事故についての反省という捉え方ではなく、原子力発電所の運用全体、事故対策の大きな視点から、組織の中の連絡や情報共有に関する不具合でこのような事故が起こったということを反省し、フィードバックしていただきたいというのが、要望です。よろしくお願いします。

○関西電力

実は特に重大事故対応というのは、1つの可搬式の設備を動かす際にも1人ではできません。大容量ポンプになりますと、十数人の人間が集まって、それぞれが役割を果たして初めてポンプを敷設し、注入ができるということになります。そこでは社員と協力会社の混合チームが対応することになっていますので、私ども日ごろの訓練では、協力会社、社員が一体となって訓練していますが、訓練でうまくいっているからと安住することなく、何かそういった組織間の落とし穴がないかということにも目を配りながら、直すべき点は直して、日々進んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

○原子力防災専門会議委員

この安全対策連絡協議会というのは、特にこの滋賀県の場合、やはり住民の方なり一般の方々に、正しく理解というか、心配を解消していただくということも非常に重要で、1点目は、クレーンの倒壊のことを、多分住民の方は一番心配をされて、この点についてちょっとご質問させていただきたいのですが。要するに、今回は強風で倒れたということですが、強風以外にも、当然地震なり何なりということで倒壊する可能性もなきにしもあらずなのですが、このこけるあとに、運用していくうえで重要な施設が、クレーンがこけることによって破損してしまったりというようなことがないのかというのが恐らく、皆さんが非常に今回のこのクレーンのことについてご心配されていることだと思います。今後は当然ないということだとは思いますが、万が一、こういったことが起こった場合、周辺の施設に対する影響というのはどういうふうにお考えか、安全なのかということについて教えていただきたいと思いま

す。

2点目は、先ほどのラインの話と同じで、重大事故の対応体制、18ページの図ですが、この1,000人の人を動かそうと思うと、この指揮命令系統ですね、これはどうするのかということで、アメリカで、ICS、インシデント・コマンド・システムとかいう、この全体をうまく回すようなそういった指揮命令の仕組みみたいなのが考えられていると思うのですが、この重大事故体制において、本当にやっぱり心配なのは、関電というのはやはり1つの組織ですので、指揮命令系統がしっかり整っていると思うのですが、プラント会社、協力会社も含めて、どういうかたちでその指揮命令を執るのかと。多分、大飯発電所の所長さんが、プラントのオペレーション部分ではされるのでしょけれども、住民避難等々、それから国、県等々との連絡については、多分また別の方が対応されるでしょうし、ほんとに最高の上のほうの人は社長でいらっしゃる、何なりというかたちで、どういうかたちで指揮命令をされるのかということ、2点目ですが、教えていただけたらと思います。

○関西電力

まず1点目の、地震でというお話があったかと思うのですが、大型クレーンですと、震度4ぐらいでは倒れないということを今回確認はしていますけれども、震度6とか7とか大地震が起きたら、特に作業中なんかを考えると、倒れるリスクは十分あります。そういった際に、原子力発電所の特に安全を担う機器というのは多重化されています。多重化されているものが共倒れしないような機器配置ですとか、設置、使用タイミング、そういったことを考慮して、決して、倒れた際にも安全機能が共倒れすることがないようにといったようなことを運用として確認をして安全を守るといったことを考えています。

あと、2点目の指揮命令系統の話ですけど、実際この重大事故の対処をしっかり回すために、私どもも、このインシデント・コマンド・システムの考え方を導入して、あまり1人の人間が多くの人間を指揮しないように、1人が数名程度を指揮する、下の人間は、誰が命令を出すかというのをしっかり決めておくということを運用で決めています。

あとそれと、協力会社さんみたいな人たちが、自分が何をしたいか分からないことがないように、特に初動対応の64名の要員につきましては、当番に入る際に、あなたの役割はこれですよという一人ひとりのマニュアルを持って、何かあったら、一人ひとりがそこに与えられた役割に則ってやれば初動対応を果たすというような運用の工夫をしたりしております。

また、発電所長、社長、いろんな役割があるのですが、基本的に発電所長はオンサイト、事故を収束するための最高責任者ということにしています。ただ、最高責任者といっても、発電所長が迷うようなことがあれば、原子力事業本部から技術的なサポートをしてあげるとというのが基本的な役割です。

あと、オフサイト、住民避難に関しましては、国ですとか自治体さんがつくられるオフサイトセンター、そこに事業者もブースを派遣していますので、現地のオフサイ

トセンターにおける私どものトップとして、常務クラスの人間を現地のリエゾンとして派遣して、住民避難のご支援などに対しては、私どもの社長、あと原子力事業本部長を中心として適宜指示をするという体制で運営をしております。

○原子力防災専門会議委員

2系統で非常に安全な設計がされているというふうなことは、私も何となく分かるのですが、多分市民の方々とか、皆さん一般の方、本当に大丈夫なのかなというのが、クレーンがこけたりしても、当然地震でしたらこけると思いますし、そういったことは詳しくお伝えいただくということが1つ重要なことだと思います。

○原子力防災専門会議委員

事故に対する具体的な再発防止策のところ、チェックの多重化が課されるということがそれぞれ書かれておまして、ダブルチェック、トリプルチェックということで、そのミスを上位に波及させないということで、こういうダブルチェック、トリプルチェック、非常に重要なことかと思えます。

一方、このようなチェックによりまして、最初にミスが発生したことが埋もれてしまうということが懸念されるのではないかと。すなわち、ダブルチェック、トリプルチェックのところまで来てそのようなことがチェックされるということは、すでに川下、下流側で、何らかのことが起きているということもあろうかと思えます。ですので、こういうチェックも非常に重要なことではありますが、一方、そこまで来たということは、それまでにミスがあったということをしっかり顕在化させて、情報共有なり再発防止をするという部分もやはり重要になってくるのではないかと思いますので、ご検討いただきたいと思えます。

○関西電力

はい、今の御意見、貴重なお考えであると思えますので、しっかりと初期のミスを見逃さないよう取り組んでまいりたいと思えます。

○松野防災危機管理監

滋賀県では、私、冒頭で知事の考え方をお話ししましたが、多重防護体制の中で、1つは、オンサイトだけでなくオフサイト、また、2つ目としてはハードだけでなくソフトもということで、ソフト対策についてもしっかり進めていただくということをかねてから申し上げておりますし、先ほどからご指摘のあった、作業中あるいは組織体制でも、共有制度というか、何か不都合があっても、制度関連というところは徹底していただきたいと思っております。

○関西電力

はい、了解いたしました。

■原子力施設の近況について意見交換

○関西電力

資料3-1に沿って説明

○日本原子力発電

資料3-2に沿って説明

○日本原子力研究開発機構

資料3-3に沿って説明

■美浜発電所および敦賀発電所に係る安全協定の改定について報告

○事務局

資料4に沿って説明

■政策提案（原子力災害への実効性ある多重防護体制の構築）について報告

○事務局

資料5に沿って説明

○原子力防災専門会議委員

地域が進める原子力防災対策への積極的な支援、それから住民理解の促進というところなんですが、私は隣接地域の災害時要配慮者、要支援者の方の支援者の方たちと、この原子力災害について少し話をしたところ、地震災害への対応との違いや、支援者としての自分たちの役割について、それほど意識していらっしゃらないというか、あまり理解が進んでいないのではないかなという気がいたしました。住民への説明会とか訓練に参加するのは、恐らく居住者が中心と思うのですけれども、そこで支援に関わっている人たちがしっかりと話を聞き、自分たちがどう動くのかということが具体的にイメージできるようユーザー側の視点に立った取組が、万が一の発災時に備えて必要ではないかなと考えました。

○事務局

今おっしゃっていただきましたように、住民あるいは実際に動いていただくときにご協力いただく方も含めて、原子力災害へのご理解、あるいは、実際に万が一災害が起こったときどのように動くかを理解いただくことは非常に重要だと考えてございます。そうしたことから、県では、これまでからリスクコミュニケーションというものにも力を入れているところでございます。また、今ご指摘いただきましたように、十分な理解が

進んでいないという部分もあろうかと思いますが、今後もリスクコミュニケーションの事業等通じまして、県民の理解がどんどん進んでいくように努力していきたいと思いますので、先生からもまたご協力をぜひ頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。